

障がい学生支援 近年の動向

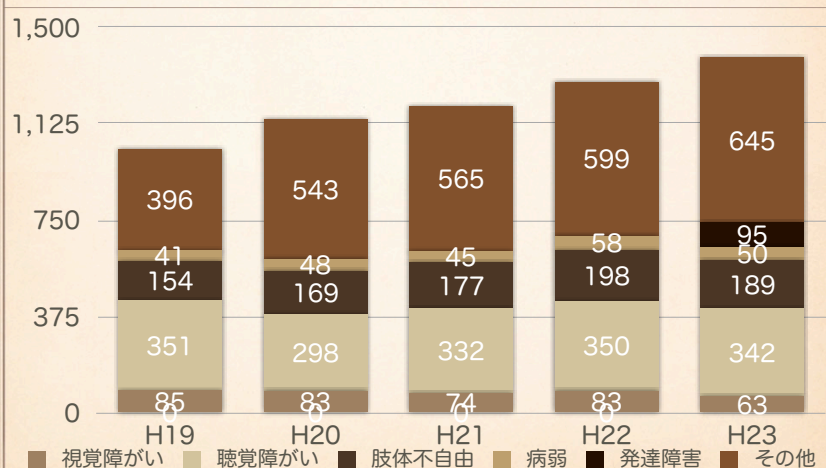
愛媛大学教育学生支援部バリアフリー推進室

太田 琢磨

1

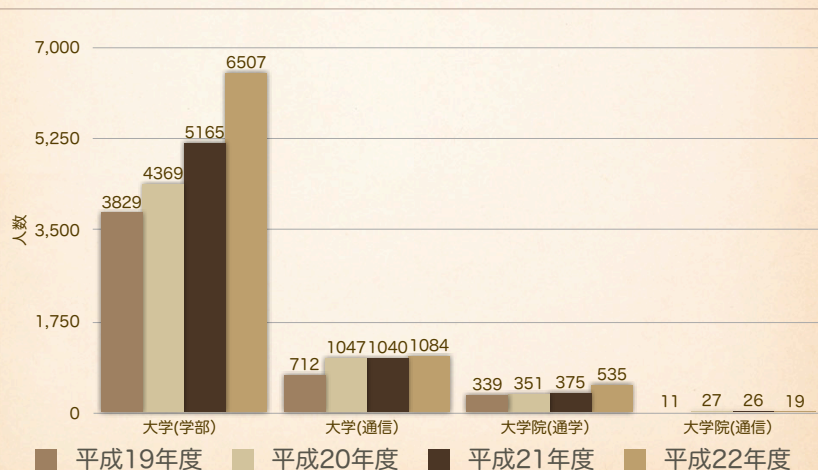
増加する障がい者の受験

過去にセンター試験を受けた障がい学生数



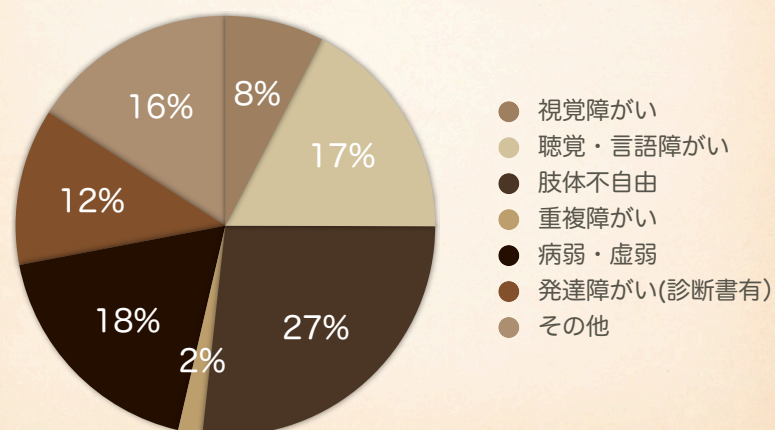
2

大学に在籍する障がい学生数



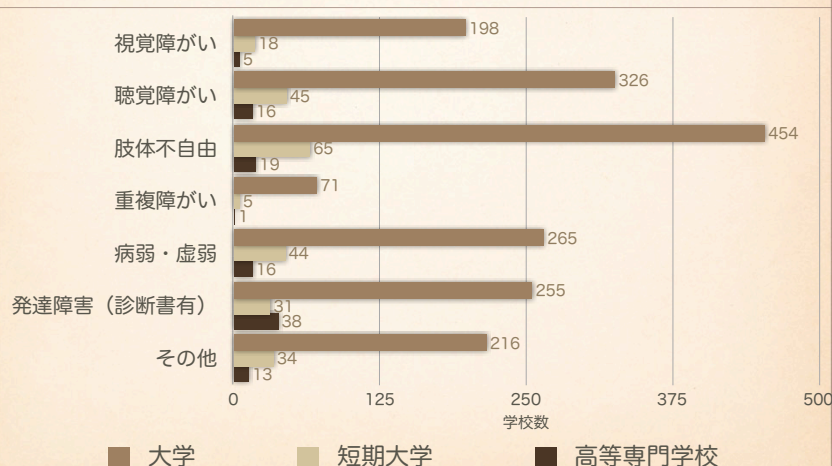
3

全国の大学に在籍する 障がい学生の割合（H22年度）



4

教育機関別 障がい学生在籍数



5

国際連合「障害者の権利条約」

- ◆ 「国連障害者の権利条約」2006年12月採択
- ◆ 当事者の自尊心、自己決定権の重視や、不可侵性（インテグリティ）の保護、雇用や医療を受ける機会も含めた生活のあらゆる場面における差別禁止、障害を持つことに由来する社会からの隔離や孤立の防止、その個性と違いを尊重された上での被選挙権をも含めた社会参加の権利、さらに医学的乱用、実験からの保護やインフォームド・コンセントの権利、さらに成人教育や生涯学習、（当事者に対する）意識向上の政策の必要性の強調されている。

6

障害者基本法の改正

❖ 平成23年 7月29日可決 8月5日 交付・執行

❖ 第三条 地域社会における共生等

- ❖ 全て障害者は、可能な限り、言語（手話を含む。）その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保されるとともに、情報の取得又は利用のための手段についての選択の機会の拡大が図られること。

❖ 第十六条 教育

- ❖ 1 国及び地方公共団体は、障害者が、その年齢及び能力に応じ、かつ、その特性を踏まえた十分な教育が受けられるようにするため、可能な限り障害者である児童及び生徒が障害者でない児童及び生徒と共に教育を受けられるよう配慮しつつ、教育の内容及び方法の改善及び充実を図る等必要な施策を講じなければならない。
- ❖ 4 国及び地方公共団体は、障害者の教育に関し、調査及び研究並びに人材の確保及び資質の向上、適切な教材等の提供、学校施設の整備その他の環境の整備を促進しなければならない。

7

障がい学生が抱える問題とは

- ❖ 自分の障がいを受容できない学生
- ❖ 支援を素直に受け入れることができない学生
- ❖ 他人との関わり方が分からない学生
- ❖ 社会福祉制度を活用できない学生

8

今後、障がい学生支援で重要になる支援

❖ **専門的な支援の充実**

- ❖ エンパワメント支援
- ❖ セルフアドボカシー
- ❖ カウンセリング（心理面の支援）
- ❖ コミュニケーション支援

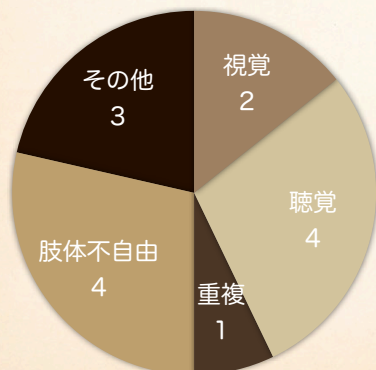
❖ **就職支援**

- ❖ 社会に出るための必要な技術の習得
- ❖ 社会福祉制度等の理解

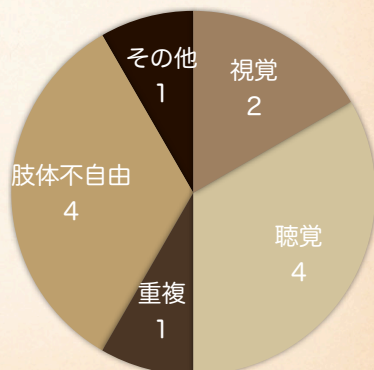
9

愛媛大学の障がい学生支援

在籍障がい学生数



支援障がい学生数



10

支援内容

- ❖ **ノートテイク（対象：聴覚障がい学生）**
 - ❖ 2人1組になって、講義中の音声情報を書き取る
- ❖ **パソコンノートテイク（対象：聴覚障がい学生）**
 - ❖ 2人1組で講義中の音声情報をパソコンで入力する
- ❖ **板書ノートテイク（対象：視覚障がい学生・弱視）**
 - ❖ 板書された文字や拡大コピーされていない資料を、大きめの文字で書き写す
- ❖ **ガイドヘルプ(対象：肢体不自由学生)**
 - ❖ 学内の移動支援、講義中の補助、代筆、昼食介助

11

バリアフリー推進室の業務

1. 障がい学生・支援学生窓口
2. 支援学生のコーディネート・謝金手続き
3. 各種基礎講座、学習会の開講
4. マニュアルの作成（毎学期ごと更新）
5. 学期始め：講義担当教員への配慮依頼
6. 障がい学生の状況報告（学生支援センターミーティング、障がい者就学支援委員会）
7. CBP（障がい学生支援ボランティア）との連携

12

講師紹介

❖ 全体セミナー

❖ 太田琢磨（愛媛大学バリアフリー推進室）

❖ 聴覚障がい理解実習

❖ 原田美藤（愛媛大学アカデミックアドバイザー）

❖ 太田琢磨（愛媛大学バリアフリー推進室）

❖ 視覚障がい理解実習

❖ 高橋信行（愛媛県松山盲学校 教諭）

❖ 村上沙耶佳（愛媛大学バリアフリー推進室）